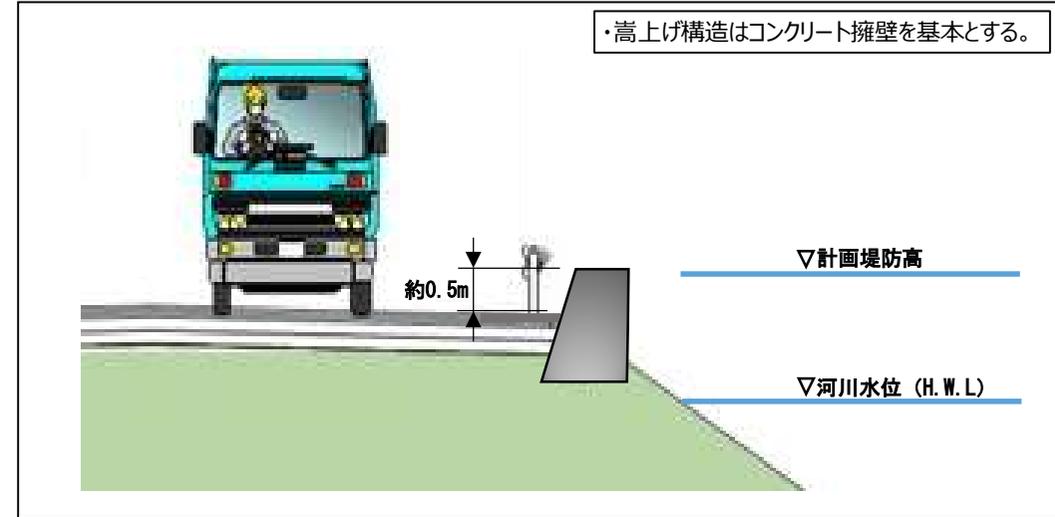


検証会議からの提言を受け事業化。一宮川合流点から一本橋までの約1.4km区間を事業範囲として設定。橋梁部などの高上げ高さが確保されている箇所を除き、コンクリート擁壁などによる堤防高上げを行う。R7年度はこれまでに、測量業務、地質調査業務を実施。現在は、設計業務で関係機関との協議等を進めている。今後は、地元説明を行った上で、工事に着手する予定。

■ 事業区間



■ 高上げイメージ (新藤根橋下流左岸)



■ 事業スケジュール

